

[建設]課 行 政 経 営 計 画 書 (総 括 表)

■事務事業の総括

予算科目 款-項-目 (事業)	事務事業名
06-01-01 (03)	土地改良事業
08-01-02 (03)	道路整備事業
08-01-02 (04)	橋りょう維持管理事業
08-01-02 (05)	橋りょう整備事業
08-01-02 (06)	地方道路等整備事業（起債対象）
08-01-02 (07)	都市防災総合推進事業（起債対象）
08-01-03 (03)	河川排水路整備事業
08-03-02 (03)	街路整備事業
公共下水道事業特別会計	公共下水道運営管理事業
公共下水道事業特別会計	公共下水道整備事業

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	6-1-4 (3)
事業名	土地改良事業		

■基礎情報

目的	農業用排水路などの老朽化した施設の計画的な改修を行う。
事務内容	・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保及び、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。 ・道路、河川及び橋りょう工事と連携を図り合理的に整備ができるように計画的な改修及び修繕を行う。
現在における経過又は課題	○施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加している。営農に支障をきたす箇所は緊急的に改修、修繕を行っているが、計画的、広域的に改修を進めるには、国等の交付金の活用が必要である。 ○平成 31 年度から、農村振興総合整備事業として整備を行ってきたが、税制改正の影響による法人町民税が減収、また新型コロナウイルス感染症の影響による個人町民税の減収が見込まれることから、事業の計画期間を延伸し一時的に休止している。 ○現在は、愛知県が行う水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の用水管渠入れ替え工事と連携することで、用水管きょ上部既設排水路の改修を経済的に行っている。
令和 5 年度の目標又は改善策	○水質保全対策事業「新岩倉用水地区」と連携を図り、排水路改修工事を実施する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	・新岩倉用水地区内の、老朽化した排水路の改修を行う。				
項目(単位)	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。
R7年度	・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	愛知県発注水質保全対策事業との事業調整
7	排水路整備工事 積算業務発注
10	排水路整備工事 工事発注(下庭森地区、大島地区)
11	令和6年度水質保全対策事業施工箇所調整

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・愛知県が実施する、水質保全対策事業「新岩倉用水地区」と同調施工により排水路改修工事を実施した。

■評価

愛知県が行う水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の用水管渠入れ替え工事と連携したため、用水管きよ上部既設排水路の改修を経済的に実施できた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2 (3)
事業名	道路整備事業		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。		
事務内容	・主要道路の舗装修繕の実施 ・道路計画の策定 ・道路用地の購入	・道路拡幅、改良工事の設計 ・道路拡幅、改良工事の施工	
現在における経過又は課題	<p>○平成 30 年度に主要路線の新たな舗装修繕計画を策定した。この舗装修繕計画に基づき修繕を実施するが、交付金については、重点化に該当しないことから、財源の確保が難しく、計画通りの進捗が図れるか課題が残る。</p> <p>○交通量が多く大型車の混入率が大きい町道豊三線と、町道柏森大口線の住居域内の劣化が激しいことから、早急に舗装修繕を行う必要がある。</p> <p>○幅員 4 m 未満の狭隘道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきているが、土地取得費が必要となることから、事業期間が長くなっている。</p> <p>○役場南ひろばの整備が完了し、駐車場、役場庁舎、総合運動場との動線を確保し、利便性向上のため橋りょうを整備した。整備にあたっては、五条川桜並木の景観を考慮し木製橋りょう（花見橋）とした。</p> <p>○令和 5 年度は、左岸側花見橋取り付け部について、五条川桜並木及び花見橋と調和した整備が必要である。</p>		
令和 5 年度の目標又は改善策	<p>○町道豊三線、町道柏森大口線の舗装修繕を行う。</p> <p>○花見橋取り付け部のポケットパーク整備を行う。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	町道豊三線他舗装修繕を行う					
項目(単位)		R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	・町道豊三線他舗装修繕
R7年度	・町道豊三線他舗装修繕

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	・ポケットパーク整備
5	・舗装修繕工事（町道豊三線） (町道柏森大口線)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・大型車の交通量が多く劣化が進んでいる「町道豊三線」並びに市街地内の「町道柏森大口線」において、優先的に舗装修繕を実施した。
- ・花見橋架設の際に更地にした施工ヤード跡地について復旧及び公園整備工事を実施した。

■評価

- ・舗装の劣化した主要町道の舗装修繕を計画的に行することで、通行車両の安全確保と近隣住居への騒音低減が図れた。特に町道豊三線及び町道柏森大口線は、大型車の交通量が多いことから劣化が激しく、残る区間の早期の舗装修繕が必要である。
- ・令和4年度「花見橋」の竣工時に未完であったポケットパーク整備を実施した。これにより花見橋周辺整備が完了したことにより花見橋を活用した事業が可能になった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2 (4)
事業名	橋りょう維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。		
事務内容	・橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・橋りょうの修繕工事の設計	・橋りょうの修繕工事の施工 ・橋りょうの維持管理	
現在における経過又は課題	<p>○既存の管理橋りょうの多くは高度経済成長期に建設され、老朽化が進行している。道路法の改正により、これらの橋りょうについて適切な維持管理のもと長寿命化を図ることが義務付けられたことから、平成22・23年度に橋長15m以上の橋りょう及び1・2級町道及び緊急輸送道路にかかる橋長2m以上の橋について全体86橋のうち37橋の現状把握と橋りょう点検を行った。平成24年度には、この点検結果を用い、橋りょう長寿命化修繕計画を策定した。また、平成29年度には、橋長15m未満の49橋中、24橋の点検を実施し、平成30年度に残りの25橋の調査を行い、令和元年度には、修繕計画を策定した。</p> <p>○10年間の修繕計画では、予算の平準化した金額を計上しているが、点検は5年ごとに行うこととなっており、予算の確保について留意する必要がある。</p> <p>○修繕工事については、平成24年度に作成した修繕計画に基づき、平成26年度から交付金事業として修繕を行っている。</p> <p>※平成26年度：4橋、平成27年度：2橋、平成28年度：4橋、 平成29年度：2橋、平成30年度：3橋、令和元年度：5橋、 令和2年度：2橋、令和3年度：3橋</p> <p>○令和4年度は、道路橋24橋と横断歩道橋2橋の点検を行った。</p> <p>○今後も定期点検とそれに基づく修繕工事が必要である。</p>		

令和5年度の目標又は改善策	○修繕計画に基づき、老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、平和橋の補修修正設計を実施する。
	○町が管理する橋りょうの点検の7年目（2巡目）となることから、21橋の道路橋定期点検を実施する。
	○町が管理する横断歩道橋（希望の橋、あい橋）の維持修繕工事を実施する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	・2巡目の橋りょう点検を実施し順次必要な修繕を行う。							
	項目（単位）			R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・平和橋の修繕工事を実施する。
R7 年度	・橋りょう点検12橋を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	平和橋補修修正設計
5	横断歩道橋（希望の橋、でいい橋）の維持修繕工事
6	橋りょう点検（21橋）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、平和橋の補修修正設計を実施した。
- ・町が管理する橋りょう82橋のうち、23橋（うち3橋直営点検）で2巡目点検（5年毎）を実施した。
- ・町が管理する横断歩道橋（希望の橋、でいい橋）の維持修繕工事を実施した。

■評価

●「橋梁点検結果」の状況（令和5年度末時点）

健全度Ⅰ：45橋、健全度Ⅱ：33橋、健全度Ⅲ：2橋／橋りょう数80橋（未点検2橋）
健全度Ⅱ：2橋／横断歩道橋2橋

●「橋梁長寿命化修繕計画」

修繕すべき橋梁数（健全度Ⅲ）：2橋／橋りょう数：82橋

修繕すべき横断歩道橋数（健全度Ⅲ）：0橋／横断歩道橋：2橋

なお、架替に伴う撤去（2橋）、歩道橋の車道橋への集約化（1橋）、ボックスカルバートへの改築による管理対象外（1橋）の計4橋が管理対象から減となっており、令和5年度新たに扶桑町境の1橋と株東海理化より権利譲渡の1橋の計2橋が追加となっている。（令和5年度末現在：82橋）

・点検により、橋りょう等の健全性を把握することができた。この結果を基に、補修が必要な橋梁について計画的に修繕を実施する。

・今後も「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、点検、修繕を行い、橋りょう等の長寿命化を図っていく

修繕すべき2橋 平和橋 : 令和5年度 設計・工事、令和6年度 工事 予定
巾下川4号橋 : 令和6年度 設計、令和7年度 工事 予定

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2 (5)
事業名	橋りょう整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの架け替え、拡幅、歩道設置等を図る。
事務内容	・橋りょう整備工事の設計 ・橋りょう整備工事の施工
現在における経過又は課題	○町が管理する橋りょうは、横断歩道橋を含め 82 橋あり、橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期点検、修繕を行い、長寿命化を図っている。 ○点検結果から、平成 29 年度に雉子野橋、令和 3 年度に中小口の無名橋の架け替えを行った。無名橋は橋長が短いことからボックスカルバート化したことにより橋りょうとしての管理は不要となる。 ○大型車両通行時にすれ違いができないことから、令和 2 年度に柿野橋のかけ替えを行った。 ○替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道及び橋りょう新設が必要であり、令和 4 年度までに設計を完了した。橋りょう整備については、既設の民間橋りょう所有者と費用負担の協議が整った。 ○現在整備を進めている、町道小口線、町道内津々線において、橋りょうの新設、拡幅改良を行う必要がある。
令和 5 年度の目標又は改善策	○替地三丁目地内橋りょう新設工事を実施する。 ○町道内津々線延伸に伴う新設橋りょう設計を実施する。 ○町道小口線整備に伴う樋田橋歩道橋設計の準備を進める

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょうの設計及び左岸側下部工事 ・町道小口線整備に伴う樋田橋歩道橋の設計					
	項目(単位)	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	・町道小口線整備に伴う樋田橋歩道橋設計
R7年度	・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょう左岸側下部工事

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	・町道内津々線延伸 新設橋りょう詳細設計
10	・替地三丁目地内 橋りょう新設工事

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・替地三丁目地内橋りょう新設工事を実施した。
- ・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょう設計を実施した。
- ・町道小口線整備に伴う樋田橋歩道橋設計の準備として愛知県と河川の事前協議を行った。

■評価

- ・替地三丁目地内の不接道解消に向けて、新設橋りょうを架設した。引き続き秋田126号線を整備することにより通抜道路を築造することにより、行止り道路の解消を行う。
- ・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょう設計を実施し、令和7年度からの工事着工に向けて準備ができた。
- ・都市計画変更手続きに必要となる関係機関協議（河川管理者）を整え都市計画道路小口線の事業進捗を進めることができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2 (6)
事業名	地方道路等整備事業(起債対象)		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。		
事務内容	・道路計画の策定 ・道路用地の購入	・道路拡幅、改良工事の設計 ・道路拡幅、改良工事の施工	

	<p>○国道41号6車線化は町内の事業が概ね完了し、また国道155号4車線化も順次進められていることから、これらの幹線道路ネットワークを補完するため、接続する町道及び周辺町道の整備が必要である。</p> <p>○町道内津々線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道41号が6車線化され、新たに外坪五丁目交差点が新設されたことで、本路線の需要が高まることから、県道宮後小牧線（高橋一丁目地内）への接続を進める必要がある。 ・令和3年度に地権者及び地元への事業説明会を行い、用地取得、設計を行っている。 ・延長が長いため、概ね県道若宮江南線交差点部、五条川東、五条川西に分けて事業を進めている。 ・事業規模が大きいことから財源の確保に努めたい。国の交付金を受けるとともに、県道の機能付け替えを兼ねることから、県道若宮江南線交差点部は県から財政協力を得られることになった。 <p>○町道大口中央幹線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道小口岩倉線との交差点に、右折チャンネルがなく通勤時間帯を中心に渋滞が発生していることから、円滑な通行を確保するため右折チャンネルを設置する必要がある。 ・用地が必要になることから、交差点北側は開発に伴う付け替えで用地を確保する。南側は隣接企業と協議を行っているが、まずは用地が確保でき、右折車両が多い交差点北側から整備を進める。 <p>○町道高橋替地線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道155号4車線化に合わせ整備を計画している路線で、地権者の事業への同意は得られていることから、用地取得を進めている。 <p>○替地地区整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・替地地内の市街化区域において、未接道地を解消するため町道、橋りょうの整備が必要である。令和4年度までに、道路予定地の土地所有企業と無償借地で整備を行うことで協議が整った。 <p>○現在は、国や県が進める幹線道路（国道41号、155号）整備の効果が發揮されるよう、町の幹線道路整備に注力していることから、いわゆる郷中道路については、要望をいただく中で、地元には待っていただいている状態となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道中小口8号線、町道大屋敷62号線等の整備を行った。
令和5年度の目標又は改善策	<p>○町道下小口104号線整備</p> <p>○町道秋田83号線整備</p> <p>○町道大口中央幹線整備</p> <p>○町道大屋敷62号線整備</p> <p>○町道高橋替地線整備(物件)</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	・町道内津々線の五条川東側の整備を進めるとともに、県道若宮江南線交差点改良に着手する。					
項目(単位)						

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	・町道内津々線（県道若宮江南線交差点）工事着手 ・替地地区道路整備工事
R7年度	・町道内津々線（五条川左岸部分）工事着手

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	○町道秋田83号線整備
5	○町道下小口104号線整備
10	○町道大口中央幹線整備 ○町道大屋敷62号線整備 ○町道高橋替地線整備(物件)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道下小口 104号線整備を実施した。
- ・町道秋田83号線整備を実施した。
- ・町道大口中央幹線整備において民間開発事業に係る地権者の相続問題から用地買収が整わず工事を実施できなかった。
- ・町道大屋敷62号線整備を実施した。
- ・町道高橋替地線整備(物件)を実施した。

■評価

●町道内津々線延伸 用地取得 進捗率（令和5年度末現在）

$$22\text{名} \text{ (交渉を終えた地権者数)} / 35\text{名} \text{ (県・町に関わる地権者数)} = 63\%$$

- ・町道内津々線の詳細設計図を作成し事前準備が整ったため、順次用地交渉を進めている。また用地がまとまった箇所から順次工事に着手していく。
- ・町道大口中央幹線への右折チャンネル設置は、民間開発の遅れから未着手となった。
- ・国道155号の4車線化に伴う交通量の増加に対応できるよう、町道高橋替地線狭窄部分を拡幅することにより、円滑な交通環境を確保するよう早期に整備する。
- ・町道大屋敷62号線を整備することにより、開水路を暗渠化することができ道路の有効幅員を広げることができた。
- ・町道下小口104号線、大屋敷62号線の整備を実施し、幅員4m未満の狭隘道路の解消ができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2 (7)
事業名	都市防災総合推進事業（起債対象）		

■基礎情報

目的	安全で安心な生活環境を維持するため、道路拡幅、歩道設置等を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・避難路及び緊急輸送道路の整備
現在における経過又は課題	<p>○南海トラフ巨大地震等の災害時に備えた避難路や、避難場所や防災拠点を結ぶ輸送道路の整備が急務となっている。都市防災総合交付金を活用することで、早期に整備を行い、住民が安全に避難できるようにする。</p> <p>○町道秋田 21 号線</p> <ul style="list-style-type: none">・県道若宮江南線北美乃寿し前から県道宮後小牧線南株式会社スター精機前までの整備が完了した。・交通事故が多発し、地元から安全対策要望のある県道宮後小牧線との交差点整備を行った。また、公安委員会への信号機設置の協議、要望により、信号機が設置された。・町道大口桃花台線までの北側区間の整備を進めるが、事業場等補償物件がある。・整備効果を最大限発揮するためには、避難路以南の小牧市境までの整備が必要である。 <p>○町道野合線</p> <ul style="list-style-type: none">・今までに国道 41 号東側と五条川に架かる柿野橋の整備を行い、令和 4 年度に残区間である国道 41 号西側柿野橋までの区間を整備したことで本路線を完了することができた。これにより、仲沖地区住民の避難路の安全性が高まった。 <p>○上小口 71 号線</p> <ul style="list-style-type: none">・今までに町道野合線から町道高岡線までの整備を行った。引き続き、残区間である町道高岡線から町道河北小牧線までの約 550 メートルの整備を行う。 <p>○町道豊田 22 号線</p> <ul style="list-style-type: none">・町道豊三線から東に向かって過年度から整備を行ってきたが、残り 110 メートルが未整備となっている。

令和5年度の目標又は改善策	○町道秋田21号線整備 ○町道上小口71号線整備 ○町道豊田22号線整備
---------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
47.0%	51.8%	-	-	-	-	-	53%

■3年間の目標

目標						
項目(単位)	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	・町道秋田21号線工事 ・町道上小口71号線工事
R7年度	・町道秋田21号線工事

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
10	○町道秋田21号線整備 ○町道上小口71号線整備 ○町道豊田22号線整備

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道秋田21号線の整備（135m）を実施した。
- ・町道上小口71号線の整備（57m）を実施した。
- ・町道豊田22号線の整備（110m）を実施した。

■評価

●都市防災推進事業（5か年計画：令和元年度～令和5年度まで）

～5年度実績 2149m ／ 計画延長 2802m

進捗率：77%

- ・町道豊田22号線の整備により、当該避難路は整備完了となり安全性が高まった。
 - ・町道秋田21号線（2期工区）の歩道設置工事を実施し安全性が高まった。また、当該路線の用地買収は完了しており令和6年度も継続工事を実施し整備完了を目指していく。
 - ・基幹事業である緊急避難施設は整備完了し、避難路も順次整備が進んでいる。効果促進事業においても概成、完了している。そのため整備計画期間を終える今回のタイミングで一度都市防災推進事業としては区切りをつける。
- 今後は道路事業として引き続き避難路整備を推進していく。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-3 (3)
事業名	河川排水路整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心な生活環境を維持するため、河川排水路施設の整備を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 河川排水路の改良工事の設計・ 河川排水路の改良工事の施工
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">○現在の排水路施設は、土地改良事業により築造された施設が多く、豪雨時の流下能力が不足する水路が多くある。また、老朽化した組み立て水路においては、破損している箇所もあり、早期の改修工事が必要となっている。○近年の集中豪雨に対して、接続する河川の改修がされていないことから、流下能力が不足している。そのため、内水氾濫による浸水被害が発生する危険性が出ているため、河川排水路の改修と合わせて調整池の整備も必要となっている。○愛知県が行う合瀬川改修工事による河道拡幅、及び青木川放水路整備工事により、五条川の負担軽減が期待できる。また、合瀬川改修工事では、町管理の水路の付け替えも同時に進められる。○萩島地区において、合瀬川改修工事に伴う排水路の付け替えを行った。今後は上流区域（島浦地区）路面排水の流入軽減を図る必要がある。○合瀬川改修工事に伴い用地取得が必要になる。物件補償が必要な家屋、事業所があるため、事業主体である愛知県と協議、調整しながら進めている。○合瀬川改修工事において、橋りょうの架け替え工事も行われることから、通学路を含めた周辺の交通安全に注意が必要である。
令和 5 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">○調整池設置の検討を行う。○愛知県が行う合瀬川改修工事に伴う拡幅用地（公共補償）の取得、及びその用地交渉事務を行う。○萩島地区（島浦地区）の排水路改修を行う。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安心安全の地域社会				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	・合瀬川改修工事の用地取得（公共補償）を進める。 ・調整池の整備を進める。					
項目（単位）	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	・合瀬川改修工事に係る、長蔵橋上流の用地取得を進める。 ・調整池設計
R7年度	・調整池工事

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
随時	合瀬川改修工事にともなう拡幅用地交渉及び公共補償
6	雨水貯留施設基礎調査の業務委託発注
10	排水路改修工事発注（島浦地区）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・調整池設置に関する条件整理を行い、容量・位置等基本設計を実施した。
- ・愛知県が行う合瀬川改修工事に伴う拡幅用地（公共補償）の契約締結した。
- ・萩島地区（島浦地区）の排水路改修を実施した。

■評価

- ・調整池の基本条件が整ったことにより令和6年度に新宮地区の予備設計を実施し工事着手に向けた準備ができた。
- ・合瀬川の用地取得では、交渉が難航していた事業所の売買契約を締結できた。このことにより合瀬川改修に関する用地は全て取得できたため、河川改修工事及びそれに伴う橋りょう架け替え工事の進捗が期待できる。
- ・萩島地区（島浦地区）の排水路改修を実施し、同地区の雨水対策を図った。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-3-2 (3)
事業名	街路整備事業		

■基礎情報

目的	国道 41 号や国道 155 号など広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線、及び町道小口線、役場前線の整備を推進する。
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・町道小口線並びに役場前線等に関する道路整備に係る事業・国道 155 号の用地事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">○町道小口線<ul style="list-style-type: none">・現在県道小口岩倉線から五条川樋田橋区間の整備を進めており、車道部の表層舗装を除いたところまで整備した。・町道小口線整備に伴う交通規制対応として、下小口 50 号線を排水路の暗渠化により拡幅改良した。・樋田橋から町道大口桃花台線、県道若宮江南線区間について予備設計を行い、懸案であった樋田橋周辺の交通安全対策に、ラウンドアバウト方式を取り入れることで円滑・安全な交差点の目途がついた。・樋田橋は、架け替え、または歩道橋の設置が必要になる。○町道役場前線<ul style="list-style-type: none">・町道柏森大口線から現在整備を進めている町道小口線までの区画線を除く工事が完了した。・町道小口線の、県道小口岩倉線から五条川樋田橋区間の整備が完了するまでは、大型車両が通り抜けできることから、一部車道幅員を規制した形での供用となる。○都市計画道路愛岐南北線<ul style="list-style-type: none">・用地の取得は完了しており、五条川八剣橋から国道 155 号までの整備が県により進められている。・令和 4 年度は、国道 155 号交差点から北に約 110 メートル整備された。
令和 5 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">○町道小口線整備○都市計画変更（役場前線・小口線）業務

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を想像する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	・町道小口線（県道小口岩倉線から樋田橋北まで）を供用する ・用地取得を進める。					
項目（単位）	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	・都市計画変更（役場前線・小口線）業務 ・町道小口線道路詳細設計 ・小口線用地取得
R7年度	・小口線工事着手 ・小口線用地取得

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・都市計画変更（役場前線・小口線）業務 ・町道小口線整備

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道小口線は、樋田橋までの舗装工事 460mを実施した。
- ・都市計画変更（役場前線・小口線）に関する、県庁との事前調整及び関係機関協議を実施した。

■評価

- ・県道小口岩倉線から樋田橋までの460m区間を完了したことにより、役場前線・小口線を令和5年8月に供用開始することができた。これにより町北部から役場、商業施設への良好なアクセスが確保でき、住宅地内への通過交通の軽減効果が期待できる。
- ・都市計画変更（役場前線・小口線）に関する、県庁との事前調整及び関係機関協議を終えることができた。今後、令和6年度に住民説明会、都市計画審議会を開催し、都市計画変更を施行していく。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	公共下水道整備事業
事業名	公共下水道整備事業		

■基礎情報

目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用海域の水質保全に資するために、計画的な下水道の整備を行う。		
事務内容	・下水道管渠の設計並びに工事 ・下水道整備後の道路舗装本復旧工事	・汚水公共ます、取付管布設工事 ・五条川左岸・右岸流域下水道建設事業負担金	
現在における経過又は課題	<p>○平成 26 年 1 月に国から示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、下水道整備の 10 年概成が示されたことにより、令和 7 年度末までに計画的に整備を行う必要がある。</p> <p>○五条川左岸処理区は、事業認可区域 330.1 ha の内 311.8 ha 、また五条川右岸処理区は事業認可区域 339.5 ha の内 336.1 ha の整備が完了した。今後は、未整備の五条川右岸処理区の竹田地区の一部と、五条川左岸処理区の整備済み区域に隣接する家屋等の整備を行う。</p> <p>○10 年概成に向け整備を進めているが、舗装の本復旧工事が完了していない路線がある。</p>		
令和 5 年度の目標又は改善策	<p>○竹田地区において下水道管整備工事を施工し右岸の面整備を完了する。</p> <p>○五条川左岸処理区の供用済み区域に隣接する区域の整備を行う。</p> <p>○下小口四丁目、余野五丁目の舗装本復旧を行う。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標	下水道整備率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
87.1%	89.1%	95.2%	96.5%	96.6%	98.0%	99.0%	100.0%

■3年間の目標

目標						
項目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・左岸の整備 ・舗装本復旧工事
R7 年度	・左岸の整備 ・舗装本復旧工事

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
随時	・汚水公共ます、取付管工事
5	・舗装復旧工事
9	・五条川左岸下水道工事

■目標又は改善策に対する取組内容

●下水道整備率（整備済面積／計画区域面積）

令和5年4月1日 96.6% → 令和6年4月1日 97.2%

- ・五条川右岸処理区（竹田地区）において、下水道管整備工事（令和5年度施工延長639.5m）を実施し、整備は完了した。
- ・令和7年度概成に向け、五条川左岸処理区（中小口・秋田・丸地内）において、下水道管整備工事1,004mを実施した。
- ・下小口四丁目、余野五丁目の舗装復旧工事（6,054m²）を行った。

■評価

令和7年度概成に向け、計画的に整備を進めており、残り2か年での概成の見込みが立った。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	公共下水道運営管理事業
事業名	公共下水道運営管理事業		

■基礎情報

目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために、下水道の円滑な運営が行えるよう、整備した下水道の有効利用並びに維持管理を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・管路施設維持管理・使用料徴収・地方公営企業決算状況調書作成・消費税申告・工事・供用開始説明会の開催
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">○令和 5 年 4 月 1 日現在の大口町における下水道普及率は、97.0%、水洗化率は、84.0%である。それぞれを向上させるため、水洗化については、広報やふれあいまつり等で周知を行った。また、未接続者へは、文書による啓発を行った。○平成 3 年度に供用開始した農業集落排水施設の老朽化したことから、法手続きを経て令和 2 年 3 月に流域下水道に接続した。○地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。○下水道事業における経営内容の明確化、透明性の向上を図るため、令和 5 年度から企業会計への移行を行う。○移行時に伴う事務や、移行後は取得する固定資産整理や、決算の早期化など不慣れな事務があるので関連図書、先行法適化団体を参考に事業を行う。○経営の健全化を図るため、令和 5 年度から下水道使用料の改定を行う。今後も 5 年ごとに改定について検討を行う。○適正な下水道施設の維持・継続を実現するために、平成 30 年度にストックマネジメント計画の策定を行ったので、計画に基づく点検と修繕を行うことで、施設の長寿命化を図る。また、計画に基づき実施する点検と修繕の結果やその状況を的確に管理し、効果的に長寿命化を進めていく必要がある。
令和 5 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">○水洗化率向上のため、広報やふれあいまつり等での周知を行う。○不明水対策として調査、修繕工事を行う。○ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施するとともに、調査、修繕の結果や状況等を的確に管理するため、データ更新を進める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成 果 指 標	水洗化率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
75.9%	83.9%	83.1%	84.1%	84.0%	84.0%	84.8%	85.0%

成 果 指 標	不明水率(五条川左岸)						
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値
	63.1%	69.8%	43.7%	41.5%	40.9%	42.0%	41.0%

■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ストックマネジメント計画に基づく点検、修繕
R7 年度	・ストックマネジメント計画に基づく点検、修繕

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	・不明水調査発注
6	・不明水箇所修繕工事発注
11	・ふれあいまつりにおいて接続啓発
随時	・地方公営企業決算状況調査作成 ・消費税申告 ・偶数月1日に使用料請求を行うためのデータ入力 ・特定事業所排水の水質検査

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・水洗化率向上のための周知、啓発として、ふれあいまつりにて下水道PRを実施した。
- ・不明水対策工事として、管きょ更生工法により余野地区、上小口地区（萩島）及び豊田地区の管きょ更生工事を実施した。
- ・ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施した。

■評価

●普及率：97.0%（令和4年度末）→97.5%（令和5年度末）

●水洗化率：84.0%（令和4年度末）→84.0%（令和5年度末）

●不明水率（左岸）：40.85%（令和4年度末）→37.57%（令和5年度末）

- ・不明水が多く確認されていた地区において、不明水対策工事を実施している。天候の影響もあるが不明水削減の効果は確認できているため、今後も同様に対策工事を実施し、不明水削減に努めていく。
- ・整備時期が古い五条川左岸の管きょ調査（5年計画の5年目、21,164m）を行い、不良個所を把握することができたので、今後の修繕計画に活用していきたい。

●下水道使用料を改定した結果、初年度は計画通りの収益を得ることができた。経年劣化の著しい施設の維持管理費や更新費用に役立てられるよう適正な整備を進めていく。